

第 4 回入札監視委員会の審議概要

独立行政法人 空港周辺整備機構

| | | | | |
|------------------------------|--|---------|---|-----|
| 開催日時及び場所 | 平成21年7月28日（火） 13時30分 ～ 15時30分 独立行政法人空港周辺整備機構 大阪国際空港事業本部 第一会議室 | | | |
| 委員 | 委員長 西川 賢二(弁護士) 委員 柳原 健治(公認会計士) 委員 松村 暢彦(大阪大学大学院准教授) | | | |
| 審議対象期間 | 平成20年4月1日 から 平成21年3月31日 の間に締結した契約 | | | |
| 抽出案件 | 総件数 | 6 件 | (備考) ※ 一般競争のコンサルタント及び役務の提供の内、それぞれ1件は1者入札案件 | |
| 内訳 | 一般競争 | 工事 | | 1 件 |
| | | コンサルタント | | 2 件 |
| | | 役務の提供 | | 2 件 |
| | 企画競争 | 役務の提供 | | 1 件 |
| 委員からの意見・質問、それに対する空港周辺整備機構の回答 | 意見・質問 | | 回答 | |
| | 別紙のとおり | | 別紙のとおり | |
| 委員による意見の具申又は勧告の内容 | な し | | | |

委員からの意見・質問、それに対する空港周辺整備機構の回答

| 意見・質問（委員） | 回答（空港周辺整備機構） |
|--|---|
| <p>◆不動産鑑定評価</p> <p>○ 企画競争評価基準（配点基準）について、過去の実績の配点比率が高いが、過去機構と随意契約により実績を積んだ者が有利になるのではないか。</p> <p>○ 鑑定実績に対する配点が高いが、実績を重視する限り、新規参入の余地がないのではないか。</p> <p>○ 透明性の確保の観点から、審査時に第三者を加えることも検討されてはどうか。 また、経済的観点からすれば、実績よりも割引率による評価を重視すべきではないか。</p> | <p>○ 求めている実績は機構のみに限らず、国や自治体など広範囲の実績としており、機構との受注実績が特に有利に働くことはない。</p> <p>○ 空港周辺における用地補償という特殊性に鑑み、地域への精通度を必要とするため、周辺地域における実績を重視した。</p> <p>○ 評価項目、評価基準をはじめ、企画競争の内容については、今後さらに検討を行いつつ実施していく。</p> |
| <p>◆大阪国際空港周辺緑地（緩衝緑地）整備計画調査業務</p> <p>○ 19%という低い落札率になったのは、積算が甘いのか、又は仕様書の漏れ等何らかの不備が原因なのか。</p> <p>○ 業務の成果はコンサルタントの質が大きな影響を与えるものであるから、企画・提案の内容で競争を行うべきではないか。</p> | <p>○ 積算は国の基準に基づき行っており、仕様書についても業務内容を詳細に記載しており漏れ等の不備はない。 結果としても、適切な成果を得ている。</p> <p>○ 緑地整備事業は、都市計画の範囲内で行う比較的自由度の低い事業であり、特に高度な技術等を必要としないため一般競争とした。 高度の技術・知識を要するものについては提案等の内容による競争実施について検討を行いたい。</p> |
| <p>◆福岡空港周辺測量調査業務（その2）</p> <p>○ 測量調査業務が一者入札になった特殊な事情があるのか。</p> <p>○ 土地家屋調査士のために設立された「土地家屋調査士協会」が落札したことに疑問を感じる。協会自身が業務を実施しているのか、協会が受注して会員に振り分けているのか。後者であれば、一者入札となるのも納得。</p> | <p>○ 地積更正登記のための測量であり、登記に必要な地積測量図は土地家屋調査士のみが作成可能であることから、競争参加資格を限定したが、これが原因か否か定かでない。</p> <p>○ 調査士協会と会員の関係については不明。 ちなみに、同様の参加条件で新規に入札を実施した案件では、複数の応札があった。</p> |
| <p>【まとめ】 意見、勧告の必要はない。 審議を参考にして、企画競争などについて一層公正で透明な事務手続きを実施することを期待する。</p> | |